

京都市自転車等放置防止条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成21年8月3日

京都市長 門川 大作

京都市規則第22号

京都市自転車等放置防止条例施行規則の一部を改正する規則

京都市自転車等放置防止条例施行規則の一部を次のように改正する。

第7条表以外の部分中「第9条第3項」を「第9条第2項」に、「第10条第2項」を「第10条第3項」に、「第11条第2項」を「第11条第3項」に、「大規模小売店舗」を「小売店舗の用に供する大規模施設」に改め、同条の表備考以外の部分中「大規模小売店舗」を「小売店舗の用に供する大規模施設」に改め、同表(3)の項中「自動車・自転車小売業」を「機械器具小売業(自動車小売業又は自転車小売業に限る。)」に改め、同表(4)の項中「家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業(家庭用機械器具小売業を除く。)」を「機械器具小売業(自動車、自転車を除く)」に、「0.1」を「0.5」に改め、同表(5)の項中「家庭用機械器具小売業」を「家具・建具・畳小売業」に、「0.5」を「0.1」に改め、同表(6)の項中「医薬品・化粧品小売業」を「じゅう器小売業」に、「0.5」を「0.1」に改め、同表(7)の項中「農耕用品小売業」を「医薬品・化粧品小売業」に改め、同表(8)の項中「スポーツ用品小売業」を「農耕用品小売業」に改め、同表(9)の項中「がん具・娯楽用品小売業のうち、主として市松人形、京人形、五月人形及び雛人形の小売業」を「スポーツ用品小売業」に、「0.1」を「0.5」に改め、同表(10)の項中「写真機・写真材料小売業」を「がん具・娯楽用品小売業のうち、主として市松人形、京人形、五月人形及び雛人形の小売業」に、同表(11)の項中「時計・眼鏡・光学機械小売業」を「写真機・時計・眼鏡小売業」に改め、同表(13)の項中「貴金属製品小売業(宝石を含む。)」を「ジュエリー製品小売業」に改め、同表(14)の項中「他に分類されないその他の小売業のうち、主とし

て愛がん動物の小売業」を「ペット・ペット用品小売業」に改め、(15)の項中「店舗面積」を「施設面積」に改め、同表備考中「統計調査に用いる産業分類並びに疾病、傷害及び死因分類を定める政令の規定に基づき、産業に関する分類の名称及び分類表を定める等の件(平成5年10月4日総務庁告示第60号)により定める」を「統計法第2条第9項に規定する統計基準である」に改め、同条に次の1項を加える。

2 条例第9条第2項、第10条第3項及び第11条第3項に規定する別に定める飲食店の用に供する大規模施設並びに条例第9条第2項に規定する別に定める率は、次の表に掲げるとおりとする。

	飲食店の用に供する大規模施設	率
(1)	専門料理店(料亭を除く。)を営むためのもの	0.5
(2)	料亭を営むためのもの	0.1
(3)	そば・うどん店を営むためのもの	0.5
(4)	すし店を営むためのもの	0.5
(5)	酒場、ビヤホールを営むためのもの	0.5
(6)	バー、キャバレー、ナイトクラブを営むためのもの	0.1
(7)	(1)から(6)までの項に掲げる飲食店のうち2以上のものを営むためのもの及び当該飲食店のうち1以上のものと併せて当該飲食店以外の飲食店を営むた	ア及びイにより算定した面積の合計を当該飲食店に係る施設面積の合計で除して得た率 ア (1)から(6)までの項に掲げる飲食店 当該飲食店ごとの施設面積に当該飲食店に係る率を乗じて得た面積

めのもの	イ (1)から(6)までの項に掲げる飲食店以外の飲食店 当該飲食店に係る施設面積
------	--

備考 この表に掲げる飲食店の分類に関しては、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の例による。

第8条を次のように改める。

(技術的読替え)

第8条 条例第11条の2第4項後段の規定による技術的読替えは、次の表のとおりとする。

条例の規定中読み替える規定	読み替えられる字句	読み替える字句
第9条第1項	大規模施設	大規模混合用途施設
	施設面積	当該大規模混合用途施設の各用途ごとの施設面積
	別表第2に掲げる台数	別表第2に掲げる台数を合計した台数
第9条第2項	食料品を取り扱わない小売店舗及び飲食店の用に供する大規模施設のうち、別に定めるもの	大規模混合用途施設の食料品を取り扱わない小売店舗及び飲食店の用に供する部分のうち、別に定めるもの
	当該食料品を取り扱わない小売店舗及び飲食店の用に供する大規模施設に係る台数	当該部分に係る台数

第10条第1項	小規模施設をこれと同一の対象用途に供する大規模施設とする者又は別表第3の左欄に掲げる対象用途に供する小規模施設を同表の右欄に掲げる対象用途に供する大規模施設とする者	小規模混合用途施設を大規模混合用途施設とする者
	施設面積の増加前	基準指数の増加前
	当該施設面積の増加を行わないもの	当該部分の施設面積の増加を行わないもの
	当該施設面積の増加に係る部分	当該基準指数の増加に係る部分
	増加後の施設面積	当該大規模混合用途施設の各用途ごとの施設面積
	別表第2に掲げる台数	別表第2に掲げる台数を合計した台数
第10条第2項	現に設置されている小規模施設をこれと同一の対象用途に供する大規模施設とする者又は基準時に現に設置されている別表第3の左欄に掲げる対象用途に供する小規模施設を同表の右欄に掲げる対象用途に供する大規模施設とする者	現に設置されている小規模混合用途施設を大規模混合用途施設とする者
	増加後の施設面積	当該大規模混合用途施設の各用途ごとの施設面積

	別表第2に掲げる台数	別表第2に掲げる台数を合計した台数
	増加前の施設面積	当該小規模混合用途施設の各用途ごとの施設面積
	同表に掲げる台数	同表に掲げる台数を合計した台数
第10条第3項	食料品を取り扱わない小売店舗及び飲食店の用に供する大規模施設のうち、別に定めるもの	大規模混合用途施設の食料品を取り扱わない小売店舗及び飲食店の用に供する部分のうち、別に定めるもの
第11条第1項	大規模施設の施設面積を増加させる者又は施設面積の増加により別表第4の左欄に掲げる対象用途に供する大規模施設を同表の右欄に掲げる対象用途に供する大規模施設とする者	大規模混合用途施設に係る基準指数を増加させる者
	当該施設面積	当該基準指数
	増加後の施設面積	基準指数の増加後の当該大規模混合用途施設の各用途ごとの施設面積
	別表第2に掲げる台数	別表第2に掲げる台数を合計した台数

	増加前の施設面積	基準指数の増加前の当該大規模混合用途施設の各用途ごとの施設面積
	同表に掲げる台数	同表に掲げる台数を合計した台数
第11条第2項	現に設置されている大規模施設の施設面積を増加させる者又は施設面積の増加により基準時に現に設置されている別表第4の左欄に掲げる対象用途に供する大規模施設を同表の右欄に掲げる対象用途に供する大規模施設とする者	現に設置されている大規模混合用途施設に係る基準指数を増加させる者
	当該施設面積	当該基準指数
	当該大規模施設の施設面積	当該大規模混合用途施設の基準指数
第11条第3項	食料品を取り扱わない小売店舗及び飲食店の用に供する大規模施設のうち、別に定めるもの	大規模混合用途施設の食料品を取り扱わない小売店舗及び飲食店の用に供する部分のうち、別に定めるもの

第9条各号列記以外の部分中「の各号」を削り、同条第2号及び第3号中「小売店舗、遊技場、銀行又は混合用途施設」を「対象用途施設又は対象混合用途施設」に改める。

第5号様式を次のように改める。

第5号様式

1 対象用途施設用

自 転 車 駐 車 場 設 置 届

(あて先) 京 都 市 長	年 月 日
届出者の住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)	届出者の氏名 (法人にあつては、名称及び代表者名。記名押印又は署名) 電話 ー (印)

京都市自転車等放置防止条例第12条の規定により届け出ます。							
施設の種類	<input type="checkbox"/> 食料品等小売店舗 <input type="checkbox"/> 食料品を取り扱わない小売店舗 <input type="checkbox"/> コンビニエンスストア <input type="checkbox"/> 遊技場 <input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> 病院等 <input type="checkbox"/> 学習施設 <input type="checkbox"/> 博物館等 <input type="checkbox"/> スポーツ施設 <input type="checkbox"/> 郵便局 <input type="checkbox"/> 映画館 <input type="checkbox"/> カラオケボックス <input type="checkbox"/> レンタルビデオ店 <input type="checkbox"/> 官公署						
所在地							
区分	<input type="checkbox"/> 新設		<input type="checkbox"/> 施設面積の増加				
新設又は施設面積の増加の完了日			年 月 日				
施設面積の増加の場合における当該対象用途施設の設置日			年 月 日				
営業の開始日 (施設面積の増加の場合にあつては、当該施設面積の増加に係る部分における営業の開始日)			年 月 日				
階 別	小売業又は飲食店の分類	施設面積の増加に係る部分の施設面積	新設後又は施設面積の増加後の施設面積	施 設 を 営 む 者			
				氏名 (法人にあつては、名称)	住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)	権原の種類	
階		平方メートル	平方メートル				
計							
自 転 車 駐 車 場	所 在 地						
	対象用途施設の敷地からの歩行距離		メートル	供 用 始 日	年 月 日	駐 車 可 能 台 数	台
	管 理 者	氏名 (法人にあつては、名称)					
住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)							

注1 該当する□には、✓印を記入してください。

2 小売業又は飲食店の分類の欄は、施設の種類の種類が食料品を取り扱わない小売店舗又は飲食店の場合のみ、記入してください。

3 管理者の欄は、管理者が届出者と同じ場合は、記入する必要はありません。

2 対象混合用途施設用

自 転 車 駐 車 場 設 置 届

(あて先) 京 都 市 長	年 月 日
届出者の住所 (法人にあっては, 主たる事務所の所在地)	届出者の氏名 (法人にあっては, 名称及び代表者名。記名押印又は署名) 電話 ー ⑩

京都市自転車等放置防止条例第12条の規定により届け出ます。								
対象 混合 用途 施設	施設の 種類	<input type="checkbox"/> 食料品等小売店舗 <input type="checkbox"/> 食料品を取り扱わない小売店舗 <input type="checkbox"/> コンビニエンスストア <input type="checkbox"/> 遊技場 <input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> 病院等 <input type="checkbox"/> 学習施設 <input type="checkbox"/> 博物館等 <input type="checkbox"/> スポーツ施設 <input type="checkbox"/> 郵便局 <input type="checkbox"/> 映画館 <input type="checkbox"/> カラオケボックス <input type="checkbox"/> レンタルビデオ店 <input type="checkbox"/> 官公署						
	所在地							
	区 分	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 基準指数の増加						
	新設又は基準指数の増加の完了日	年 月 日						
	基準指数の増加の場合における当該対象混合用途施設の設置日	年 月 日						
	営業の開始日 (基準指数の増加の場合にあっては, 当該基準指数の増加に係る部分における営業の開始日)	年 月 日						
	階別	施設の種類	小売業又は飲食店の分類	基準指数の増加に係る部分の施設面積	新設後又は基準指数の増加後の施設面積	施 設 を 営 む 者		
						氏名 (法人にあっては, 名称)	住所 (法人にあっては, 主たる事務所の所在地)	権原の種類
	階			平方メートル	平方メートル			
	計							
自 転 車 駐 車 場	所 在 地							
	対象混合用途施設の敷地からの歩行距離	メートル	供用開始日	年 月 日	駐車可能台数	台		
	管理者	氏名 (法人にあっては, 名称) 住所 (法人にあっては, 主たる事務所の所在地)						

注1 該当する□には, ✓印を記入してください。

2 小売業又は飲食店の分類の欄は, 施設の種類の欄が食料品を取り扱わない小売店舗又は飲食店の場合のみ, 記入してください。

3 管理者の欄は, 管理者が届出者と同じ場合は, 記入する必要はありません。

第6号様式中「種別」を「種類」に、

「

<input type="checkbox"/> 小売店舗 <input type="checkbox"/> 食料品を取り扱わない小売店舗 <input type="checkbox"/> 遊技場 <input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 混合用途施設	を
---	---

」

「

<input type="checkbox"/> 食料品等小売店舗 <input type="checkbox"/> 食料品を取り扱わない小売店舗 <input type="checkbox"/> コンビニエ ンスストア <input type="checkbox"/> 遊技場 <input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> 病院等 <input type="checkbox"/> 学習施設 <input type="checkbox"/> 博物館等 <input type="checkbox"/> スポーツ施設 <input type="checkbox"/> 郵便局 <input type="checkbox"/> 映画館 <input type="checkbox"/> カラオケボック ス <input type="checkbox"/> レンタルビデオ店 <input type="checkbox"/> 官公署 <input type="checkbox"/> 対象混合用途施設	に、
--	----

」

「出店者」を「施設を営む者」に改め、同様式に注として次のように加える。

注 該当する□には、✓印を記入してください。

第7号様式中

「

施 設 の 種 別		<input type="checkbox"/> 小売店舗 <input type="checkbox"/> 食料品を取り扱わない小売店舗 <input type="checkbox"/> 遊技場 <input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 混合用途施設	
所 在 地			
店 舗 面 積	小 売 店 舗		平方メートル
	食 料 品 を 取 り 扱 わ ない 小 売 店 舗		平方メートル
	遊 技 場		平方メートル
	銀 行		平方メートル

を

」

施設の種類及び施設面積	<input type="checkbox"/> 食料品等小売店舗	<input type="checkbox"/> 食料品を取り扱わない小売店舗	<input type="checkbox"/> コンビニエンスストア	に
	平方メートル	平方メートル	平方メートル	
	<input type="checkbox"/> 遊技場	<input type="checkbox"/> 銀行	<input type="checkbox"/> 飲食店	
	平方メートル	平方メートル	平方メートル	
	<input type="checkbox"/> 病院等	<input type="checkbox"/> 学習施設	<input type="checkbox"/> 博物館等	
	平方メートル	平方メートル	平方メートル	
	<input type="checkbox"/> スポーツ施設	<input type="checkbox"/> 郵便局	<input type="checkbox"/> 映画館	
	平方メートル	平方メートル	平方メートル	
	<input type="checkbox"/> カラオケボックス	<input type="checkbox"/> レンタルビデオ店	<input type="checkbox"/> 官公署	
	平方メートル	平方メートル	平方メートル	
	平方メートル	平方メートル	平方メートル	

改め、同様式に注として次のように加える。

注 該当する□には、✓印を記入してください。

附 則

この規則は、平成21年10月1日から施行する。

(建設局土木管理部自転車政策課)